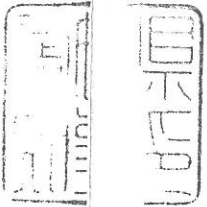


17-21

協定書



愛媛県
陸上自衛隊第14特科隊

災害派遣に関する愛媛県と陸上自衛隊第14特科隊との協定書

愛媛県（以下「甲」という。）と陸上自衛隊第14特科隊（以下「乙」という。）とは、災害派遣に関し、その要請の適正と円滑な運営を期するため、次のとおり協定を締結する。

（自衛隊の任務の周知徹底）

第1条 甲は、自衛隊の実施する災害派遣の目的及び精神を平時から関係公共機関に周知徹底し災害派遣要請の適正を期するものとする。

（平時における意思の疎通）

第2条 甲及び乙は、平素から災害派遣に係わる連絡・調整を密接に行うものとする。

2 甲は、災害に関する資料を提供するなど、自衛隊が行う情報収集活動に対し、積極的な援助を行うものとする。

（甲が行う訓練（演習）の支援）

第3条 乙は、甲が実施する災害救助訓練等の防災訓練を支援するため、業務に支障のない限り部隊等を参加させる。この場合、甲は、あらかじめ当該訓練の計画を通知するとともに、必要とする参加部隊の人員、装備等を乙に要請するものとする。

2 甲は、各市町が計画する防災訓練について、自衛隊の支援を必要とする場合は、あらかじめ当該各市町と調整のうえ、前項に基づいて要請するものとする。

（災害の発生が予想される場合の連絡）

第4条 甲は、自衛隊の災害派遣を要請する災害の発生が予想される場合は、速やかに乙にその状況及びじ後の見通し等を通報するものとする。

2 乙は、前項の通報に基づき、必要に応じ連絡班の自主派遣等の措置を講ずるものとする。

3 乙が連絡班を県庁に派遣した場合、甲は、連絡所等の開設に必要な施設及び電話機の提供などの支援を行うものとする。

(偵察班の派遣)

第5条 災害の発生が予想され、又は発生し、乙が現地に偵察班を派遣する場合は、甲は必要に応じ、関係職員を当該偵察班に同行させて現地関係者との連絡調整に当たらせるものとする。

(現地責任者の指定等)

第6条 甲及び乙は、災害の救援に関し、現地における責任者を指定し、相互の連絡調整に当たらせるものとする。

(合同連絡所等の設置)

第7条 災害の規模、様相等によって必要がある場合、双方協議の上、現地に合同連絡所等を設置し、業務の円滑かつ効果的な実施を図るものとする。

2 合同連絡所等に必要な施設等は、甲が準備するものとする。

(救援資材の集積及び補償等の責任)

第8条 災害救援に使用する資材は、甲が準備及び集積を行うものとする。

2 災害派遣に当たり、甲が準備及び集積した救援資材の使用に伴う補償等は、甲が負担するものとする。

(経費の負担)

第9条 災害派遣部隊の救援活動に伴い、関係公共機関及び民間の施設等を使用する場合の経費負担は、次のとおりとする。

(1) 甲の負担するもの

施設の借用料及び損料、電気料(施設費を含む。)、水道料、入浴料、汲取料等

(2) 上記以外の経費の負担については、その都度協議して定めるものとする。

(救援物資の無償貸付又は譲与)

第10条 防衛庁の管理に属する物品の無償貸付及び譲与等については、「防衛庁の管理に属する物品の無償貸付及び譲与等に関する総理府令(昭和33年総理府令第1号)」による。

但し、譲与は县市町その他公共機関の救助が受けられず、当該物品の譲与を受けなければ、生命身体が危険であると認められる場合に限る。

(災害派遣の要請様式及び通信体制)

第11条 災害派遣及び撤収の要請様式及び災害派遣に伴う通信体制は、別紙1、2及び3のとおりとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名押印のうえ、各自その1通を有する。

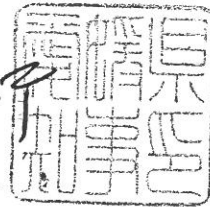
平成18年8月22日

松山市一番町4丁目4番地2

甲 愛媛県

知事

加戸守印



松山市南梅本町乙-115

乙 陸上自衛隊第14特科隊長

1等陸佐

幸野英明



別紙1

発 第 号
平成 年 月 日

陸上自衛隊第14特科隊長 様

愛 媛 県 知 事

災害派遣に関する要請

標記の件に関し、下記により速やかに部隊の派遣を要請します。

記

1 災害の状況及び派遣を要請する事由

2 派遣を必要とする期間

自 平成 年 月 日 時から
至 平成 年 月 日 災害が終了するまで

3 派遣を希望する人員等

4 派遣を希望する区域及び活動内容

- (1) 派遣を希望する区域
- (2) 活動内容

5 その他参考事項

- (1) 宿舎状況
- (2) 食 糧
- (3) 使用資材

(注) 緊急の場合、電話等により要請し、じ後、文書（2部）を提出する。

別紙2

発 第 号
平成 年 月 日

陸上自衛隊第14特科隊長 様

愛 媛 県 知 事

災害派遣の撤収に関する要請

標記の件に関し、下記により速やかに部隊の撤収を要請します。

記

- 1 派遣部隊の撤収を要請する事由
- 2 派遣部隊の撤収開始日時
平成 年 月 日 () ; 以降
- 3 派遣部隊の撤収を希望する区域及び撤収区域の状況
 - (1) 撤収を希望する区域
 - (2) 撤収区域の状況
- 4 その他参考事項
 - (1) 宿舎撤収
 - (2) 食 糧
 - (3) 貸与資材の返納

(注) 緊急の場合、電話等により要請し、じ後、文書(2部)を提出する。

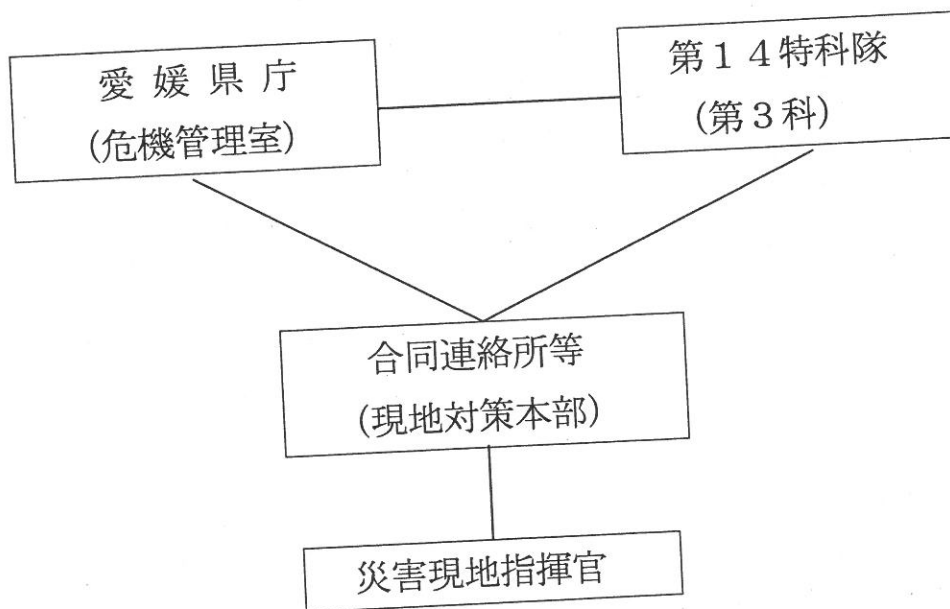
別紙第3

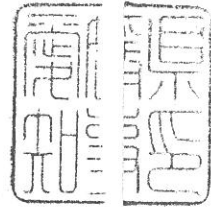
災害派遣に伴う通信

1 連絡先

区 分		連 絡 先	電 話 番 号
県 庁	平 時	危機管理室 県庁守衛室	089-912-2335 (直通)
	夜 間 (休日)		089-941-2111
自 衛 隊	平 時	第14特科隊第3科 駐屯地当直司令室	089-975-0911 内線237.238
	夜 間 (休日)		089-975-0911 内線302

2 災害派遣時における自衛隊との通信組織





災害派遣に関する愛媛県と陸上自衛隊第14特科隊との協定書の
一部を改正する協定書

平成18年8月22日に締結した「災害派遣に関する愛媛県と陸上自衛隊第14特科隊との協定書」（以下「災害派遣に関する協定」という。）の一部を改正する協定を締結する。

災害派遣に関する協定の一部を次のように改正する。

第10条中 「防衛庁の管理に属する物品の無償貸付及び譲与等については、「防衛庁の管理に属する物品の無償貸付及び譲与等に関する総理府令」を「防衛省の管理に属する物品の無償貸付及び譲与等については、「防衛省の管理に属する物品の無償貸付及び譲与等に関する省令」に改正する。

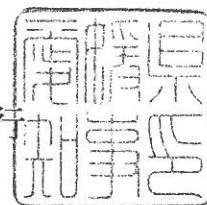
この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙押印のうえ、各自その1通を有する。

平成19年3月9日

松山市一番町4丁目4番地2

甲 愛 媛 県

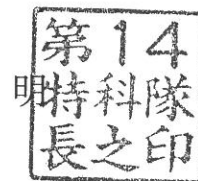
知 事 加 戸 守 行



松山市南梅本町乙-115

乙 陸上自衛隊第14特科隊長

1等陸佐 幸 野 英



17-22 陸上自衛隊災害派遣装備品（陸上自衛隊）

1 松山駐屯地が保有する装備品

区分	品目	能力等	備考
食	野外炊具1号		
	野外炊具2号		
	20l水缶		
	水トレーラー		
衛 正	担架		
	応急セット		
	治療セット		
	救護用医療のう		
	人工蘇生器		
	副木セット		
需 品	救急車		
	業務用天幕1号		
	業務用天幕2号		
通 信	屋根型天幕		
	AM無線機		
	FM車両無線機		
	FM携帯無線機		
車 両	野外電話		
	小型車両		
	中型車両		
	大型車両		
	特大車両		
施 設	指揮通信車(CCV)		
	人命救助システム	油圧救助器具	エンジンポンプ 1 ハンドポンプ 1 スプレッタ 1 切断機 1 ラムシリンダ 1 ホースリール 1
		防音型発電機	1
		投光器(発動発電機付)	1
		発電機	1
		万能運搬具	1
		台車	1
		エンジンカッター	2
		携帯用削岩機	1
		手動式コンピソール	1
		繊維ロープ	4
		携帯式便所	1
		巻き取り具	4
		フィルターチェッカー	1
		トランジスタメガホン	2
		背負い式散水装置	2
		災害救助用スコープ	1
		主動ウインチ(チルホール)	1
		チルベルト トラッキング	1
		爪付き油圧ジャッキ	1
		非常用メガホン	2
	ジェネレータ	1	
	レバーチェーンブロック	4	
	空気呼吸器(ボンベ付き)	4	
	チェンソー	2	
	防災作業用マスク	30	
	防塵メガネ	30	

2 中部方面隊が保有する装備品(松山駐屯地保有装備も含む)

区分	品目	能力等	備考
食	水タンク		
	浄水セット		
衛 生	衛生野外手術システム		
需 品	宿泊用天幕		
	整備所天幕		
	病院天幕		
	野外入浴セット		
	野外洗濯セット		
へ り	OH-6		
	UH-1		
	V-107		
	CH-47		
航 空 機	LR-1		
	C1		松山空港のみ 利用可能
	C130		
そ 他	ドーザ、油圧ショベル、バケットローダ、除洗車を保有 人命救助システム		

17-23 愛媛県広域防災拠点一覧

地区名	No.	拠点機能		名称	住所	施設所有者	屋外活動スペース			屋内活動スペース		各種設備							その他併設施設
		進出活動	物資				名称	面積(m ²)	照明の有無	名称	面積(m ²)	(駐 車 場 面 積 m ²)	自家 発 電 設 備	貯 水 槽	無 線 通 信 設 備	盛 土 イ レ の 許 容 (人 槽)	宿 泊 施 設	離 レ コ ロ ブ タ ー	
東予地区	1	活動		やまじ風公園	四国中央市土居町畑野1637	四国中央市	多目的グラウンド	17,518	○			1,390	×	○	×	260	×	○	管理棟、遊具等
	2	進出活動	物資	山根公園	新居浜市角野新田町3-10	新居浜市	グラウンド、多目的広場	16,000	○	体育館	1,326	3,800	×	○	×	10	×	○	屋内プール、テニスコート、トリム広場
	3	進出活動		小松中央公園	西条市小松町新屋敷甲2427	西条市	多目的広場、憩いの広場	14,151	○			6,580	×	×	×	237	×	○	テニスコート、グラウンドゴルフ場、キャンプサイト等
	4	進出活動	物資	アウトドアオアシス石鎚	西条市小松町新屋敷乙22-29	西条市	イベント広場	3,000	○	アウトドアオアシス館	3,325	8,810	○	○	×	800	×	○	
	5	活動		今治西部丘陵公園	今治市高地町2丁目乙429-1	今治市	イベント広場、芝生広場	9,300	×	管理事務所	165	6,515	×	×	×	下水	×	○	
中予地区	1		物資	愛媛国際貿易センター (アイテムえひめ)	松山市大可賀2丁目1番28号	愛媛県ほか (二者で区分所有)	FAZプラザ、小展示場屋上	4,100	×	大展示場、小展示場、会議室等	7,651	16,933	○	○	×	下水	×	×	
	2	進出活動	物資	県営総合運動公園	松山市上野町乙46番地 他	愛媛県	陸上競技場、多目的広場他	40,000	○	体育館	3,300	58,000	×	×	×	1,000	×	○	動物園、テニスコート、キャンプ場など
	3	進出活動	物資	生涯学習センター及び えひめ青少年ふれあいセンター	松山市上野町650番地	愛媛県	駐車場・グラウンド	23,269	×	体育館	1,236	23,269	○	○	×	1,120	○	×	えひめ青少年ふれあいセンター(宿泊棟・研修棟) 生涯学習センター(研修室など)
	4	進出活動		ウェルビア伊予	伊予市下三谷1761番地1	伊予市	野球場、いこいの広場	14,800	×	体育館	2,766	10,000	○	×	×	2,400	○	○	テニスコート、プール、ゴルフ練習場、宿泊施設等
	5	活動		久万公園グラウンド	久万高原町菅生2-1546	久万高原町	グラウンド	38,157	○	体育館	1,716	2,200	×	×	×	50	×	○	テニスコート、管理棟、プール
				道の駅「天空の郷さんさん」	久万高原町入野1855-6	久万高原町	駐車場	4,900	○	防災センター	238	4,900	○	○	○	下水	×	×	
南予地区	1	活動		八幡浜・大洲地区運動公園	大洲市平野町野田乙1644番地	八幡浜・大洲地区 広城市町村圏組合	自由広場、野球場、陸上 競技場	50,729	○	体育館	988	12,330	×	○	×	520	×	○	テニスコート、管理棟、屋外プール等
	2	活動		伊方町民グラウンド	伊方町川永田乙43	伊方町	多目的広場	13,200	○	管理事務所	169	1,500	×	×	×	195 95	×	○	テニスコート、管理棟・更衣室、ケールテレビ社屋(近隣)
	3	進出活動	物資	西予市宇和運動公園	西予市宇和町卯之町三丁目517番地	西予市	陸上競技場、多目的広場 他	21,700	○	体育館	1,857	3,000	×	×	×	26	×	○	テニスコート、キャンプ場等
	4		物資	宇和島市総合交流拠点施設	宇和島市三間町務田180番地1	宇和島市	公園	3,541	○	特産品売場・レストラン・美 術館	2,284	7,659	×	×	×	18	×	×	レンタサイクルターミナル
	5	進出活動		丸山公園	宇和島市和霊町555番地の1	宇和島市	野球場、陸上競技場、運 動広場	41,500	○	多目的体育館	2,000	7,000	×	○	○	下水	×	○	弓道場、庭球場、多目的グラウンド、ふれあい広場
	6	活動		鬼北総合公園	鬼北町大字永野市1290番地1	鬼北町	グラウンド	23,444	○	体育館	4,747	3,000	×	×	×	360	×	○	テニスコート、グラウンドゴルフ場など
	7	活動		第3号南予レクリエーション都市 公園	愛南町蓮乗寺295番地 他	愛媛県	多目的広場、球技広場、 野球場	41,640	○	屋内運動場	690	5,000	×	×	×	503	×	○	テニスコート、キャンプ場など

※ 東予地区の「小松中央公園」と「アウトドアオアシス石鎚」は近接していることから、一体的な使用を想定。

※ 中予地区の「県営総合運動公園」と「生涯学習センター及びえひめ青少年ふれあいセンター」は近接していることから、一体的な使用を想定。

※ 中予地区の「久万公園グラウンド」と「道の駅天空の郷さんさん」は近接していることから、一体的な使用を想定。

愛媛県広域防災活動要領の概要

1 策定の背景

東日本大震災では、自衛隊や消防などの救助機関等の連携がとれず、活動に支障をきたした事例や、全国から送られてきた救援物資が滞留し被災者に適切に届かなかった事例等が発生したことから、本県においても、南海トラフ地震をはじめとした大規模災害の発生に備えるため、**人的・物的支援を円滑に被災地や被災者まで届けるための計画を策定**

2 策定方法

県広域防災・減災対策検討協議会のワーキンググループ（地方局、20市町、県警）により検討を行うとともに、学識経験者の意見や他県の事例等を参考に策定

3 内容

第1章 策定の背景

南海トラフ地震等の大規模災害発生時に、県内外からの人的・物的支援を、円滑に受け入れるための計画を策定するに至った背景

第2章 広域防災拠点

県内外から人的・物的支援を受け入れる際に拠点となる「広域防災拠点」に関する考え方や選定理由等

【進出・活動拠点】 16施設

山根公園、小松中央公園、アウトドアオアシス石鎚、今治西部丘陵公園、やまじ風公園、県総合運動公園、生涯学習センター・えひめ青少年ふれあいセンター、ウェルピア伊予、久万公園グラウンド、道の駅「天空の郷さんさん」、丸山公園、西予市宇和運動公園、八幡浜・大洲地区運動公園、伊方町民グラウンド、鬼北総合運動公園、第3号南予レクリエーション都市公園

【物資拠点】 7施設（うち再掲5施設）

山根公園、アウトドアオアシス石鎚、県総合運動公園、生涯学習センター・えひめ青少年ふれあいセンター、愛媛国際貿易センター（アイテムえひめ）、西予市宇和運動公園、宇和島市総合交流拠点施設（道の駅みま）

第3章 要領の趣旨

支援の受け入れ手順等に関する基本的な考え方や実効性を担保する方策についての取り組み

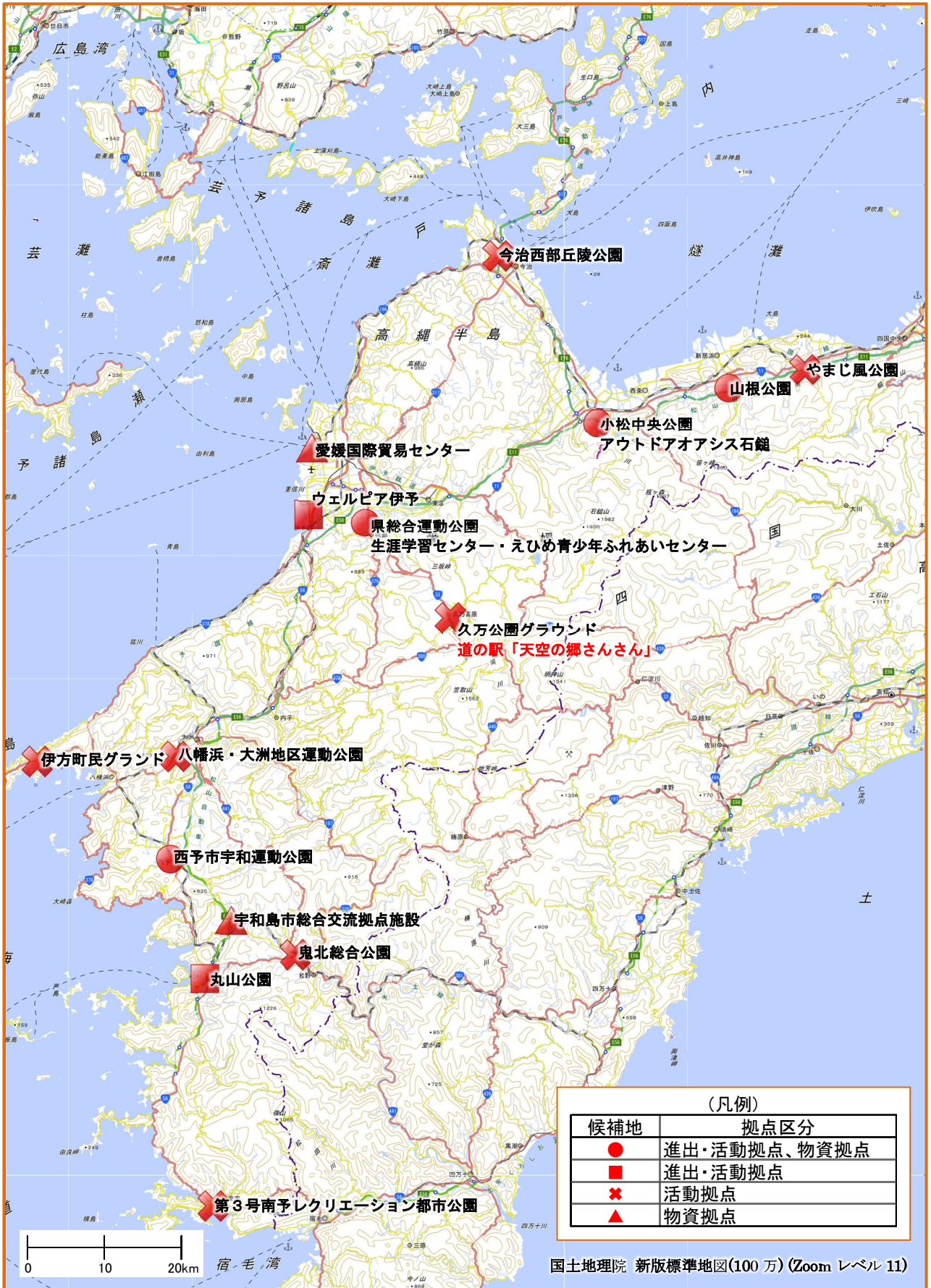
第4章 救助機関等の受入体制

自衛隊、消防、警察の派遣要請や広域防災拠点の開設における手続き、各機関との情報の共有体制などについて整理

第5章 支援物資の受入体制

支援物資の調達や広域防災拠点の開設における手続き、民間の優先活用などを整理

愛媛県広域防災拠点 配置図



今治西部丘陵公園
山根公園
やまじ風公園
小松中央公園
アウトドアオアシス石鎚
愛媛国際貿易センター
ウェルピア伊予
県総合運動公園
生涯学習センター・えひめ青少年ふれあいセンター
久万公園グラウンド
道の駅「天空の郷さんさん」
伊方町民グラウンド
八幡浜・大洲地区運動公園
西予市宇和運動公園
宇和島市総合交流拠点施設
鬼北総合公園
丸山公園
第3号南予レクリエーション都市公園

17-25 広域防災拠点用資機材一覧表

(平成30年3月31日現在)

地区名	No.	拠点機能		名称	担架	捜索・救助用ボート	パレット	パレット台車	段差解消機材	手動フォークリフト	カゴ台車	発電機付投光機	発電機	ガンリン携行缶	ブルーシート	コードリール	ロープ	カラーコーン及びコーンバー	リヤカー	現地本部用テント	机	椅子	保管用倉庫	発電機用圧力調整器	大型エアータント	屋外応援活動拠点用テント	分配指示等実施用テント	就寝用寝袋	携帯充電機能付ソーラーラジオ		
		進出・活動	物資																												
東予地区	1	活動		やまじ風公園	10	1						2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
	2	進出活動	物資	山根公園	10	1	30	2	1	1	5	2	2	1	25	2	2	10	1	1	6	18	1	1	1		3				
	3	進出活動		小松中央公園	10	1						2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
	4	進出活動	物資	アウトドアオアシス石鎚			30	2	1	1	5	2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
	5	活動		今治西部丘陵公園	10							2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
中予地区	1		物資	愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)			30	2	1	1	5	2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
	2	進出活動	物資	県総合運動公園	10		40	2	1	1	5	2	2	1	50	2	2	10	1	1	6	18	1	1	1	5	3	20	20		
	3	進出活動	物資	生涯学習センター及びえひめ青少年ふれあいセンター			30	2	1	1	5	2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
	4	進出活動		ウェルピア伊予	10							2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
	5	活動		久万公園グラウンド	10							2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
南予地区	1	活動		八幡浜・大洲地区運動公園	10	1						2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
	2	活動		伊方町民グラウンド	10	1						2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
	3	進出活動	物資	西予市宇和運動公園	10	1	30	2	1	1	5	2	2	1	25	2	2	10	1	1	6	18		1	1		3				
	4		物資	宇和島市総合交流拠点施設(道の駅みま)			30	2	1	1	5	2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
	5	進出活動		丸山公園	10	1						2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
	6	活動		鬼北総合公園	10							2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
	7	活動		第3号南予レクリエーション都市公園	10	1						2	2	2	30	2	2	10	1	1	6	18	1								
合計					130	8	220	14	7	7	35	34	34	31	520	34	34	170	17	17	102	306	16	3	3	5	9	20	20		